

令和８年度 第１回 花巻市成年後見制度利用促進会議 会議録

1 開催日時 令和８年７月２日（木） 午後１時００分～午後１時５０分

2 開催場所 生涯学園都市会館 １階 講座室

3 出席者

(1) 成年後見制度利用促進会議委員 11 名

岩手県弁護士会 前田 毅氏
岩手県司法書士会 可児 あさみ氏
岩手県社会福祉士会 熊谷 雅順氏
花巻市社会福祉協議会 工藤 淳氏
岩手県行政書士会 永田 依津子氏
岩手県社会保険労務士会 鈴木 幸子氏
一般社団法人花巻市医師会 小瀬川 玄氏
岩手県介護支援専門員協会 峯村 諭氏
花巻市地域包括支援センター 菊池 伸太郎氏
花巻市地域自立支援協議会 牛崎 恵理子氏
花巻市民生委員児童委員協議会 草木 幸子氏

(2) オブザーバー 1 名

盛岡家庭裁判所花巻支部 堀江 明氏

(3) 事務局 8 名

福祉部長 菊池司、長寿福祉課長 長山義博、同課課長補佐 菊池隆則、
同課高齢福祉係長 川村典子、同課主査 郡司義高、
同課成年後見相談員 畠山麻純、同課成年後見相談員 鈴木ひとみ、
同課権利擁護相談員 小川望

4 報告内容

令和７年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の実施状況について

5 議事内容

令和８年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の計画について

6 会議内容

＜委嘱状交付＞

（長寿福祉課 菊池課長補佐）

定刻になりましたので、始めさせていただきます。皆様、本日はご多忙のところご出席賜り、誠にありがとうございます。会議を開会するに先立ちまして、委員の一部改選がございましたため、委嘱状の交付を執り行わせていただきます。市長に代わりまして福祉部長の菊池より委嘱状を交付いたします。お名前を読み上げますので、お席でご起立いただき、お受け取りください。

－菊池部長から、小瀬川委員に対して委嘱状の交付－

(1) 開会

（長寿福祉課 菊池課長補佐）

ただいまから、令和8年度第1回花巻市成年後見制度利用促進会議を開催いたします。開会にあたりまして、菊池福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

（福祉部 菊池部長）

本日はお忙しい中、成年後見制度利用促進会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃より花巻市政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。また、本日は、オブザーバーといたしまして、盛岡家庭裁判所花巻支部主任書記官の堀江明様にご出席をいただいております。お忙しい中、誠にありがとうございます。

本会議は、成年後見制度のより一層の普及と活用を図り、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整えるための重要な場であります。本市におきましては、令和4年度に中核機関を設置し、制度に関する相談対応や、市長申立による制度の利用支援の他、制度の普及啓発などに取り組んできたところでございます。

年々、成年後見に関する相談件数が増加傾向にございます。このことにつきましては、市民の方々におきまして、制度についての認知度が高まっていることも要因ではないかと捉えているところでございます。

一方で国の動きを見ますと、終身制の廃止や類型の一元化などが盛り込まれた、成年後見制度の改正民法が6月17日に可決され、2年6ヶ月以内の施行とされたところでございます。さらに、6月19日に社会福祉法の改正が可決され、身寄りのない高齢者の支援の手続きにつきまして、包括的に支援する仕組みが法制化されたところでございます。都道府県社会福祉協議会にその取り組みが義務付けられるなど、権利擁護を取り巻く環境が大きく動いている状況でございます。

本市といたしましても、国の動向を注視しつつ、他市町村の情報も取り入れながら、

関係する皆様と制度の課題を共有し、利用促進に向けて取り組んでいくことが重要であると考えているところでございます。

本日は、皆様より専門的な知見や日頃の実践に基づくご意見を通じて制度の利用促進に向けたご助言を賜りたく存じます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 委員紹介

(長寿福祉課 菊池課長補佐)

次に、本日の会議の出席状況をご報告いたします。

本日の会議には委員13名中11名にご出席いただいておりますことから、花巻市成年後見制度利用促進会議条例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることをご報告いたします。

また、本日はオブザーバーとして盛岡家庭裁判所花巻支部主任書記官の堀江明様にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議では、花巻市審議会の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。また、本日の会議の協議結果につきましては、市ホームページ等で公開することを申し添えます。加えまして、本日はマイクシステムにより録音を行っております。そのため、ご発言の際は挙手の上、マイクをお受け取りになり氏名をおっしゃってからご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(長寿福祉課 菊池課長補佐)

それでは続きまして報告議事に移ります。

議長につきましては、花巻市成年後見制度利用促進会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となるとされておりますので前田会長様、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 報告

(前田議長)

それでは、次第の3項 報告に入ります。

「令和7年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の実施状況について」事務局よりご報告をお願いします。

(長寿福祉課 長山課長)

それでは取り組みの花巻市成年後見制度利用促進事業の実施状況についてご説明いたします。

－資料1～2及び参考資料の説明－

(前田議長)

ただいまのご報告に対しましてご意見ご質問等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

(前田議長)

堀江さんにお聞きしたいのですが、市民後見の状況について何かご報告いただけることがあれば、簡単でいいのでお願いできればと思います。

(堀江明主任書記官)

花巻市では市民後見人が選任された実績はありません。

(前田議長)

こちらから申立てのときに市民後見人を使わせてくださいと言え、何か対応いただける、検討いただけるということでよいでしょうか。

(堀江明主任書記官)

出してもらえれば、検討はできます。

(前田議長)

ありがとうございます。

(前田議長)

そのほか、ご質問ご意見ございますか。

ご質問ご意見ないようですので、ご報告は以上ということにさせていただきます。

(前田議長)

続きまして、次第の4項 議事です。委員の皆様にご検討いただいてご承認いただく議題となります。「令和8年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の計画について」ということで、事務局より説明をお願いします。

(長寿福祉課 長山課長)

それでは資料の3をご覧ください。

ー資料3の説明ー

(前田議長)

ご説明ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして、ご意見ご質問ござい

ましたらお願いいたします。

(前田議長)

成年後見の市民後見人の養成を課題として把握されているようですが、計画には含まれてないと思ったのですが、そこについては何かご検討、ご予定、お考えというのはあるのでしょうか。

(長寿福祉課 郡司主査)

市民後見人の養成研修についてですが、今現在ですと県の方からの情報をもらいながらというところもあるんですが、近隣でも北上市でも始めたという情報も得られますので、そういったところから研修の進め方などの情報を収集することを花巻市でも検討していきたいと考えております。

(前田議長)

その他ご質問ご意見ありましたらお願いします。

特に無いようですので、このままお諮りするということにいたします。

令和8年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の計画についてということですが、ご説明の通りご承認いただくということによろしいでしょうか。

特段ご異議なさそうですので、ご承認いただいたということにいたします。

(前田議長)

続きまして5その他ということになりますが、熊谷さんの方からよろしく願います。

(熊谷委員)

報酬助成ですけれども、花巻市は市長申立に対して、後見人に対する報酬助成を行っていると思うんですけれども、それ以外の方、要は困窮の方の被後見人等の方もいらっしゃるって、報酬がちょっとあてにならない被後見人等の方もいらっしゃいます。

報酬の流れとしては、後見人等が裁判所に報告書を出して、裁判所は1年間の働き具合とか、被後見人等の財産から判断して、裁判所が報酬の金額を決めるという流れでございます。

報酬は基本的には被後見人等からの財産からいただく流れになってるんですけれども、生活保護とか低所得者の場合には、報酬があてにならない状態で、私個人的なことを言うと去年1名報酬5,000円という方もいました。1ヶ月ではなく1年間で5,000円ですので、月400円というような形でのほぼボランティアっていうような形です。

やはり成年後見利用促進という形で成年後見対象者は今後増えていくと思うんです

けど、ボランティアだけだとちょっと限界であるということも考えられます。

ある程度の報酬を見込めることで、かなり負荷がかかる仕事ですので市長申立以外の方、低所得者の方の報酬助成も花巻市で認めていただければ非常にありがたいなという思いでございます。

参考例として現在、市長申立以外の低所得者の報酬助成を行っている市町村の一覧を載せました。33 市町村中 23 市町村が行っているのですが、修正で 23 ではなく 25 に直していただきたいと思います。追加になるのは町の部分の岩手町と矢巾町の追加になります。令和 7 年のデータで 8 年まで調べきれてなかったんですけど、うちの社会福祉士会の事務局が一生懸命調べて、一部ですけれども、各市町村の状況で令和 7 年度の報酬助成を決定した市町村もありますので、参考にしていただければいいかなというふうに思います。

市であれば、花巻市と陸前高田市以外は低所得者の報酬助成を行っているということで、できれば陸前高田市よりは花巻市が先に助成を決定していただければありがたいです。

成年後見制度の利用促進のためにも低所得者の報酬助成は必須じゃないかなというふうに思われますので何卒ご検討よろしく願いいたします。

(福祉部 菊池部長)

報酬助成につきましては、これまでもいろいろ検討しておりまして、令和 8 年 4 月現在、14 市の中では花巻市のみが実施していないということも承知しております。課長の方から先ほど申し上げました通り、そのような制度利用が困難な方への支援のあり方を検討するというようなところで話をとどめておりましたけれども、年内と申しますか、結論を出していきたいと考えております。

支援を必要とする方は市民の方々ですので、市民目線で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(前田議長)

おそらく 6 年 7 年ぐらい前からずっとお願いしているので、ずっと皆さんが一生懸命ご検討されて、いろいろ折衝されていると思いますけれども、現場で働いている私達が、報酬のない方っていうのはイコール非常に大変な方でして、5,000 円の方もいるし、0 円っていう方もいらっしゃいますし、そういう大変な方にも成年後見をつけたい成年後見制度を利用したいっていう方がいらっしゃって、それを職業後見人が何とか自分たちの職業人というか、頑張ろうという気持ちだけでやっているという状況です。

これはもう繰り返し何年もお伝えし続けていることですが、いろいろ皆様方にもご事情があるんでしょうし優先順位もあるのは十分承知していますけれども、誰かの犠牲の上で成り立っているということは十分にご理解いただければというふうに

思います。

(前田議長)

他に委員の皆様方から何かございますか。

よろしいですかね。

それでは予定された議事につきましては以上になります。

(5) その他

(長寿福祉課 菊池課長補佐)

議事を進めていただきましてありがとうございました。あわせて慎重なご審議を賜りました委員の皆様感謝申し上げます。

その他、皆様から何かございますでしょうか。

(6) 閉会

(長寿福祉課 菊池課長補佐)

特にないようですので、これをもちまして本日の議事を終了といたしまして、令和8年度第1回花巻市成年後見制度利用促進会議を閉会といたします。本日はご出席いただき、誠にありがとうございました。